

【審議事項】

令和3年度版

静岡県森林共生白書



静岡県

県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

本県は〇〇〇〇

令和3年7月

目次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和2年度のトピックス	3
3	令和2年度の各施策の評価	15
4	令和3年度の主な施策	24
資料	しずおかの森林・林業	28

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和2年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、4年を1期として「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成30年度からは県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」としても位置付け、評価・公表しています。

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。



「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、できることを考えていただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を始め、目標6や目標9、目標11、目標12、目標13、目標14などさまざまな目標の達成に貢献しています。

※ 各目標の内容は裏表紙をご覧ください。また、3ページに森林との共生とSDGsに関する取組事例について掲載しています。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」SDG

静岡県森林共生基本計画の体系

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県総合計画 2018→2027
 富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
 ～静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に～

静岡県森林共生基本計画（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり
 森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる
 「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

1-1 県産材の安定供給体制の確立

- ① 低コスト生産システムの定着
- ② 主伐と再生林の促進
- ③ 県産材の流通の最適化
- ④ 森林認証材の安定供給

1-2 ビジネス林業の定着

- ① 林業経営体の経営改革
- ② 森林技術者の育成・確保

1-3 県産材製品の需要拡大

- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
- ② 県産材製品の販路拡大
- ② 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

2-1 森林の適正な整備

- ① 間伐などの森林整備の促進

2-2 森林の適正な保全

- ① 森林の公益的機能の回復
- ② 森林の公益的機能の向上
- ③ 自然環境の保全

2-3 魅力と強みを活かした山村づくり

- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
- ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

3-1 県民の理解と参加の促進

- ① 県民の理解の促進
- ② 県民参加による森づくりの推進
- ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
- ④ 森林経営管理の合意形成



2 令和2年度のトピックス

SDGs の達成に貢献する 森林との共生の取組



◆木材関連産業と異業種とのパートナーシップ

浜松市の(株)鈴三材木店は、林業から建築業までの地域材のサプライチェーンである「JAPAN WOOD PROJECT」に参加して、「丸太一本を無駄なく使い切る」取組を始めました。

また、「衣食住で地産地消」を合言葉に、木材関連産業と衣食住に関する異業種が、地域の中でともに発展することを目指すイベント「遠州バザール」を開催しました。

これは、「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめとした、SDGs の達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 11, 12, 13, 15, 17)



遠州バザールの開催（平成 28 年開催時の写真）

◆天竜材の額縁を介した地域課題解決マッチング

浜松市の浜松いわた信用金庫は、人的ネットワークを活かし、NPO 法人せきれい（障がい者支援施設）に、新たな取引先となる(株)丸源竹内組（建設会社）を紹介しました。環境保全活動に積極的な(株)丸源竹内組が発行する「カーボンオフセット証明書」用の額縁を、NPO 法人せきれいが天竜材を利用して製作することとなりました。

この取組は、複数の地域課題を解決し、SDGs の達成に貢献するものとして、持続可能な社会の形成に資する金融機関の取組に授与される「21 世紀金融行動原則」の環境大臣賞に選定されました。

これは、「目標 17 パートナーシップで目標を達

森林整備や森づくり、木材の利活用といった森林との共生の推進は、SDGs のさまざまな目標の達成に大きく貢献します。県内では多くの関係者が森林との共生を通じて SDGs の達成を目指しています。今回はその中から 3 つの取組を紹介します。（関連目標の番号は裏表紙をご参照ください）

成しよう」をはじめとした、SDGs の達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 17)



「21 世紀金融行動原則」の環境大臣賞を受賞

◆放置竹林を解消「静岡めんま」プロジェクト

県内では放置竹林が深刻な問題となっており、自治会やボランティアなどさまざまな人たちが竹林整備に取り組んでいます。

静岡市で地産地消の漬物を製造する(株)季咲亭は、竹林整備で採取した若竹を買い取り、「静岡めんま」として加工・ブランディングし、地元のスーパーなどに販売しています。

放置竹林を再整備する際に発生する竹を食材として活用することで、環境保全と地域経済の両面の課題を解決し、SDGs の達成に貢献しています。

これは、「目標 15 陸の豊かさを守ろう」をはじめとした、SDGs の達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 11, 12, 13, 15, 17)



整備された竹林と「静岡めんま」